○申込方法やテーマなどの詳細については、区役所ホームページ(http://www.city.sapporo.jp/chuo/)でもご覧いただけます



区役所職員がお届けします

THE STATE OF THE S

17のテーマを用意しています。 にご利用ください。 希望にお応えして地域を訪問 し、説明いたします。 区の施策・事業について、 区役所職員が、皆さんのご お気軽

サークルなどの団体・グルー る方で構成されるおおむね10 人以上が参加予定の町内会、 区内に在住、 ○対象

開催時間

原則として平日の午前9時

午後5時の間で、

1 時 1 中央区ってどんなところ? 区役所ってどんなところ? テ マ

広

告 欄

8